

**2021年  
10月号**

発行日 令和3年10月15日(第161号)  
(月回/毎月15日発行)  
発行元 オフィスタ広報・宣伝部  
東京都新宿区西新宿5-8-1第一とちえビル

特集：『コロナ禍での出張記録（神戸編）』

/オフィスタ・メディア事業部

## オフィスタNEWS 第161号発行にあたって

早くも夏物が撤収され、あちこちにハロウィンの飾り付けやお菓子が並ぶようになってきました。まだ日中暑い日もありますが、秋めいた気温になることも多くなり、道端でキンモクセイが香ることも増えましたね。

毎年思うのですが、夏が終わって10月頃から年末までの時の流れが妙に早く感じるような気がします。ハロウィンが終わるあたりから、急にスノードームやクリスマスツリーが売られ始め、バタバタしているうちにTVでは歌番組が多くなり、いつの間にか年末年始になり…という展開です。イベント目白押しの季節だから早く感じるのかもしれませんが今年はどうなるでしょうか。

2021年にやりたかったこと、やろうと思っていたことなどは、今のうちに手を付けたり、片付けておかないとあとという間に年末が来てしまいそうです。皆様も今年こそはと思いつつ、なんとなく先延ばしにしていたものなどはありませんか？私は夏休みの宿題も夏休みが終わってから文字通りやっつけていたタイプなので、計画的に進められる方をとっても尊敬します…。

秋本番、10月もお仕事がんばっていきましょう。

“はたらきたいという気持ちを大切に”  
“育児も家庭もお仕事も大切に”

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援するママさんハケンの会社です。今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでいただければと思います。



オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. [info@offista.com](mailto:info@offista.com)  
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)  
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係  
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>  
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ  
※オフィスタNEWSバックパ-もホームページから閲覧できます。



@offista\_tweet



@日本プランニング



@offista



@offista\_inst

(C)2021 OFFISTA

---

## 特集：『コロナ禍での出張記録（神戸編）』

/ オフィスタ・メディア事業部

---

コロナ禍で出張がめっきり減ったという方は多いと思います。不要不急の外出は避けましようと言われていすから、仕事とはいえ地方などへは行きづらい雰囲気です。そんな中、オフィスタでは随分久々の出張になりますが必要早急なる事情の業務として神戸に赴くこととなりました。コロナ禍での出張というのも、将来何かの参考になるかもしれませんので記録に留めるに至りました。

---

新型コロナウイルスの蔓延以前は、毎年夏冬に一般社団法人日本雇用環境整備機構の主催する「雇用環境整備士資格講習会」が、全国地方会場で開催されていました。そのため会場となる全国各地をスタッフが交代で回っていました。現在はイベントなど集客事業を開催するのは困難な状況ですから、昨年度から講習会をネットで視聴・学習できる e-ラーニング方式で開催しております。実際に講習会場にいるかのような講習動画で、家にいながら時期や場所、時間を問わず学習できると好評です。今年度は神戸在住の先生方に講師をお願いすることになり、その撮影をするために出張してきました。

こういった動画を撮ったり、司会者やタレントを手配したりするのはオフィスタ・メディア事業部が担当しますので、私も部署の一員として参加しました。今回私が担当したのは「雇用環境整備士（第Ⅳ種）」と「エイジレス雇用の知識講習会」の2本の撮影です。

### 初日：8月27日（金）AM9：00

撮影スタッフが東京駅に集合。新幹線の切符売り場で「神戸まで A～C 席を 2 人掛けで使いたい」と話すと、普段なら「混んできたら間席に他のお客様が入るかもしれませんが…」と返されるのですが、「わかりました。神戸まで間の席には他の方を入れないようにしておきます。」と初めて聞く返事が返ってきました。

ガラガラなのかと思いましたがそんなことはなく、新幹線はサラリーマンが8割、旅行客のようなグループの姿



も多少見受けられ、車内はそこそこ混んでいた印象がありました。

### 初日：8月27日（金）PM12：30

神戸に到着。新大阪よりも先と聞くと遠いイメージがありますが、新大阪からは案外近いです。山あり海あり、お洒落な街並みもあり、神戸は昔から憧れです。残暑は思ったほど暑くなく、会場に直行。



### 初日：8月27日（金）PM13：00

撮影会場の下見と機材のセッティング。防音の調査、マイクテストなどを行います。講師の先生が会場入りし全員でランチタイムとなります。

### 初日：8月27日（金）PM14：00

簡単なリハーサルを兼ねて本番撮影開始。司会部分の動画は東京で既に撮り終わっていますので、講義部分から撮っていきます。進行管理は全て先生にお任せです。

### 初日：8月27日（金）PM17：00

講義パートの撮影終了。次にこの動画の予告編の撮影に入ります。私は今回この部分で講師へインタビューを務めさせていただきました。リポーターとADの兼務で参加したのですが、よかったら動画観てください。



初日の講師である吉岡華子先生にインタビュー風景  
[https://youtu.be/QP\\_XgeoA9xE](https://youtu.be/QP_XgeoA9xE)

### 初日：8月27日（金）PM18：00

期待の楽しみの一つ神戸牛!!というわけで夕食は焼肉へ（講師の先生にオススメのお店を教えてくださいました）。

飲食店の営業方式が東京と違い過ぎて驚きました。営業時間は 23 時までで、アルコール提供もされています。都内では 8 時以降は飲食街が閑散としますが、コロナ禍以前を感じさせる賑わいの三ノ宮という感じでした。



明日に備えてホテルに帰ったのが 21 時。この時間でもキャッチのお姉さん達が街に大勢立っており、東京では厳しくなった路上の客引きも盛況。深夜営業しているということなのでしょう…。

## 2 日目：8 月 28 日（土）AM11：00

二日目もいい天気です。11 時までには会場入りすればよいので、普段よりもゆっくり起きてホテルで朝食です。のんびり神戸の山海の景色を堪能することが出来ました。会場入りしたら昨日と同じように機材セットです。



## 2 日目：8 月 28 日（土）PM13：00

本日の講師の先生が会場入り。今日は早速撮影開始です。今日の講義時間は昨日よりも長く、3 時間講義なので正味 4 時間以上の撮影時間は見込んでおかなければならない長丁場の撮影です。

## 2 日目：8 月 28 日（土）PM17：15

講義パートの撮影終了。この時点で 17 時を過ぎていたので、会場の利用時間まで残り 15 分しかないことに！急いで今日も予告編動画の撮影に移ります。昨日もやっているし、2 回目だから大丈夫！



今日の講師は藤原優希先生。インタビュー風景はこちら  
[https://youtu.be/Uz\\_gKtnoH0s](https://youtu.be/Uz_gKtnoH0s)

## 2 日目：8 月 28 日（土）PM17：30～18：00

急いで撤収して 17 時半に会場を出て、新神戸駅 18 時発の列車に駆け込みます。出張は初日と二日目で慌ただしさが段違いです。有給休暇を使って神戸でもう一泊しゆっくり観光するというのもありますが、今回はコロナ禍も考慮して東京に直帰することにしました。



## 2 日目：8 月 28 日（土）PM22：00

東京到着が 21 時、自宅に着いたのが 22 時。今回のコロナ禍での神戸出張は完了しました。この後、撮影したデータを編集して講習会開催を望む受講者のために 1 日も早く動画を公開しなければなりません。



ややタイトスケジュールな神戸出張も無事に終わりました。

私はどちらかというとコロナにさほど敏感とは言い難い芸能・メディアの業界に居るから抵抗が薄いのかもかもしれませんが、普通はこの時期に出張なんてと思われるかもしれません。勿論不要な出張は避けるべきですが必要に迫られた出張を頼まれたら皆さんならどうしますか。仕事を選ぶか、安全を選ぶか、とても難しい選択枝だと思いますが、そんな中で出張したということで私の人生の中でも貴重な記録として、今後何らかの参考になればいいなと出張模様を残してみました。

また、オフィスタ・メディア事業部では AD・カメラマンなど撮影スタッフを募集しています。また、出演していただけるアナウンサー・ナレーター・タレントも募集しております。芸能やメディア方面のお仕事に興味がありましたらお待ちしております。（文責：鈴木マイラ）

## ☆☆日本雇用環境整備機構からお知らせ☆☆

/一般社団法人日本雇用環境整備機構

一般社団法人日本雇用環境整備機構（JEE：東京都新宿区、理事長 石井京子、事務局：オフィスタ）が認定する**雇用環境整備士**とは、育児・障がい・エイジレス対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のための専門知識者資格です。Ⅰ種（育児者雇用）・Ⅱ種（障害者雇用）・Ⅲ種（エイジレス雇用）・Ⅳ種（学生雇用）の4種目の専門知識者を養成しています。

自宅に居ながら学習できる e-ラーニング方式で、PC かスマホがあれば全国どこにお住まいでも好きな時に講義が受けられるという点が受講者から好評で、今年度も自宅学習方式で開催が決定しました。

育児・障害・エイジレス・学生といった、これら就業弱者への支援と雇用環境の整備が注目されている現在、専門的な知識者を養成して企業内に設置することが急がれております。

詳しくは、日本雇用環境整備機構（講習会係）  
<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

■雇用環境整備士第Ⅱ種（障害者雇用）資格者に向けて、更に一步踏み込んだアドバンスコース（上級課程）講習会を開催しています。整備士第Ⅱ種の講義では解説されなかった、障害者を雇用するために知っておくべき知識（上級版、知識のアップグレードが目的）となります。**自宅学習（e-ラーニング方式）**で開催します。

本アドバンスコースを受講された方は、雇用環境整備士第Ⅱ種資格の**上級課程修了整備士**として認定されます。

題 目：【最新版】障害者雇用の動向

講 師：石井京子（本機構理事長）

講義時間：約3時間半

受講資格：雇用環境整備士第Ⅱ種資格者であること（既に第Ⅱ種整備士の全国約 4,800 名と今年度新たに第Ⅱ種整備士になった方が対象）

■その他、コロナ禍での障害者雇用に特化した講習会、外国人雇用に特化した講習会、高齢者の中途採用に特化した講習会なども同時開催しております（これらどなたでも受講できます）。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>



令和三年度 夏季開催  
**雇用環境整備士  
資格講習会**

パソコン・スマートフォンで受講できる  
**自宅学習方式** 2021年7月～  
順次受付・開催予定



新コース 第Ⅱ種アドバンスコース（上級課程）

令和三年度 夏季開催  
**雇用環境整備士  
資格講習会**

パソコン・スマートフォンで受講できる  
**自宅学習方式** 2021年7月～  
順次受付・開催予定



『コロナ禍における障害者雇用  
について人事担当者が  
知っておくべき知識講習会』

パソコン・スマートフォンで受講できる  
**自宅学習方式** 2021年7月～  
順次受付中



『外国人を雇用する際に  
雇用主及び人事担当者が  
知っておくべき知識講習会』

パソコン・スマートフォンで受講できる  
**自宅学習方式** 2021年7月～  
順次受付中



『高齢者を継続雇用ではなく“中途採用”で  
雇用する際に雇用主や人事担当者が  
知っておくべき知識講習会』（仮題）

パソコン・スマートフォンで受講できる  
**自宅学習方式** 2021年8月～  
順次受付・開催予定

## ☆☆お仕事Q&Aコーナー☆☆

/解説：オフィスタ顧問社会保険労務士

**Q.** 企業の人事担当者が人材を採用するときに、年齢や容姿で採否を決めてはならずあくまでスキルで判断すべきものと法律では定められております。以下の事項は「業務にならない＝スキル不足」と判断され不採用になった例です。これらはスキルに準拠した判断を下したと言えますか。

- (1) 当社のお客様は高学歴の方が多く品性が求められる。彼のだらかすぎる性格は当社の「社風に合わない」ので採用しなかった。
- (2) 当社は若者向けアパレルなので自社の服を着て接客販売する必要がある。彼女は当社製品が「イメージする体形ではない」ので採用しなかった。
- (3) 長年の経験も知識も実績も十分あるのはわかるが、「年齢的に」その重労働をこなすには体力的に難しいと思われたので採用しなかった。
- (4) 知識も経験も有していて戦力にはなりそうだが、当社はスーツ勤務が「社規で定められている」のに私服勤務を強く熱望したので採用しなかった。

**A.** 会社には原則として採用の自由が認められておりますが、年齢（労働施策総合推進法）や性別（男女雇用機会均等法）、障害者であること（障害者雇用促進法）を理由として採用差別が禁止されているほか、採用に当たってプライバシーの侵害等の人権侵害があってはならないとされています。

(1) 会社が採用しなかったことについて、会社は上記の法令にも違反せず、人権侵害もないことから、採用の自由の観点から採用しなかったことについては違法ではありません。

(2) 限界事例です。業務に必要なスキルの一種として体型による採用拒否は違法とまでは言えないかと思えます。但し、アパレルブランドではなく一般の用品店等における店員の採用について体型による採用拒否をすることは人権侵害のおそれがあると考えます。しかし、会社は採用拒否の理由を公開する義務はありませんので、応募者が人権侵害を立証した場合に限り問題になりますが事実上それを証明するのは難しいかと思えます。

(3) 会社の採用の自由が優先されます。一見年齢差別とも見えますが、重労働で体力的に難しいというのであれば、採用拒否については会社には合理的な理由があるといえます。

(4) 会社の採用の自由が優先されます。会社に法律違反も人権侵害もなく問題ありません。応募者にはそもそも採用請求権が認められておりません。ましてこの場合、私服勤務での採用請求が認められるはずがありません。

(回答：大滝岳光)

…<そのほかの気になるお仕事疑問募集中>…

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生（日本人材派遣協会アドバイザー）と馬場実智代先生（馬場社会保険労務士事務所長）がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼『ハケン質疑応答Q&A集 実践100問』（無料ダウンロード）  
<http://www.offista.com/coffee/qa/qa100.pdf>

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

### 派遣クイズ

現代社会では物の考え方、一般常識、マナー、差別など大きく変わりつつあります。何気ない会話も今の時代では注意しないと大問題になりかねません。職場での会話において次のうち適切な会話・発言はどれでしょう。

- ①「総務部のAさんがコロナに感染したため周囲の社員が全員自宅待機になってしまい、おかげで自分の部署が急に忙しくなった。」
- ②「私が重たい会議資料を運んでいるときに、総務部のA君は男のくせに全然重い荷物を持ってくれない。」
- ③「接待の席で相手の社長がまだ挨拶をしている最中なのに総務部のA君は勝手に料理を食べ始めているのは失礼なので注意するべきだ。」
- ④「総務部のA君は飲みみに誘っても、家でTVを観たいからと付き合いが悪い。これは折角誘ってくれた上司に対しても無礼な振る舞いだ。」



(答えは最終ページ)

---

## ☆☆読者によるコラム投稿コーナー☆☆

### ／題目『待機児童問題が未解決で働けません』

---

読者の方から寄せられた記事を掲載するコーナーです。実際に育児・労働・雇用・仕事といったテーマで思うこと、日々感じることなど生の声は私どもにとっても本誌読者にとってもきつと貴重な参考資料だと思います。

『私は現在0歳児の育児中です。子どもを連れて子育て支援センターに行ったとき、他のママさんが仕事復帰の話をしていたので、子どもを遊ばせながらなんとなく聞いていました。

そのママさんは、0歳児と2歳児の子どもがいて、0歳の子が1歳になるタイミングで復帰したいと思っているようなのですが、役所に保育園のことを確認してみたところ、今は保育園に入園希望の子どもがすごく多いので、もし入れたとしても2人の子どもは違う園になる可能性が高いと言われたそうなのです。

私はその話を聞いて、とてもびっくりしました。なぜなら私の住んでいる市は、子育てに力を入れていることをとてもアピールしており、待機児童解消を目指して保育園の定員を増やしたということだったので、すんなり入れるものだと思っていたからです。

実は私も仕事に復帰したいと思っていて、保育園に入園できるかどうかは関心があったのですが、なんとなくすぐ入れるというイメージがあったので、それまではあまり動いておらず情報収集もしていませんでした。職場の人も、「この辺りはすぐに入れると思うよ～」と言っていたので、すっかり安心しきっていました。私は勤務形態がパートなため、それなら一時保育でなんとかならないかと思い保育園に問い合わせしてみました。一時保育は市役所ではなく、各保育園に直接問い合わせをしないとイケないからです。

すると、2園はもうすでにいっぱいなので、事前登録もお断りしているという返事でした。今のところ空きが出る可能性はほぼないので、また来年度に問い合わせてもらった方がいいということでした。1園は、登録だけなら受け付けるけれど、実際に預けられるかどうかは難しいところだということでした。最後に問い合わせた園は、正直なところ希望者が多くて難しいところだけれど、

なるべくお断りはしたくないのでとりあえず登録に起こしてくださいとのことでした。最大で週3回預けることができるけれども、希望者全員の希望日を調整してスケジュールを作成するので週2回や1回しか預けられない時もあるのでご了承いただけるのなら、ということでした。市役所の選考で待機児童になってしまった子どもが一時保育に流れてくることも多く、週3回を一時保育に預けて、足りない日は近くの実家に預けたり、ベビーシッターさんをお願いしたりしてなんとか回している人もいるとのことでした。

もし市役所の選考で待機児童になってしまったら、一時保育と実家やベビーシッターを組み合わせるとか乗り切り、もし乗り切ったとしても受かった保育園が2歳児までの小規模保育園だったとしたら、3歳になる前にまた受け入れ先の保育園を探さなければなりません。3歳からなら幼稚園に預けて延長保育をするという選択肢もありますが、幼稚園は保育園と比較すると親の出番も多く、休園や午前保育の日もあつたりするので、働く親としてはできれば保育園に預けたいと思います。

外からの見た目と中から見た状況では、全然違っていました。これでは、働きたいと思ってもなかなかハードルが高く、特に一度仕事を辞めてしまって再び働こうと思っている人は諦めてしまうことも多いと思います。そして問題なのが、当事者以外にはなかなか分かりづらいということです。外からは、ということもそうですが、当事者であっても一旦保育園に入れてしまったり、子どもが成長した後はこの問題の関心が薄れてしまうなあと思いました。

待機児童問題は長い間ずっと言われている問題ですが、なかなか改善されないのは、当事者として声を上げる人が短期間で入れ替わるため、もしかしたら後回しにされがちなかなあと感じました。私が今できることといえば、とにかく選挙に行くことと、登録しているオフィスタの育児者優遇案件に期待でしょうか。待機児童問題でSNS「保育園落ちた、日本死ね！」が取り上げられたときに、「子供が預けられないなら子供同伴で出勤すればいいだけのことである」と堂々と声明を上げた記事を拝見し、その実績もあるというオフィスタの存在を知りました。オフィスタ担当者も言っていましたが、育児者は少数派ですが声を上げ続ければ何か変わるかもしれないという希望を持っていくことが大事だとのことでした。

## ☆☆お仕事情報コーナー☆☆

### エクセルを使ったOA事務のお仕事

エクセルを駆使しての事務作業に主眼を置いた募集です。エクセルの機能で、VLOOK、差し込み印刷、串刺し演算、ピボットテーブル、行列の入れ替え、区切り位置変更…これらを聞いて即座に出来るという方を募集しています。なお、某省庁系の外郭団体での総務部署勤務になります（勤務地や詳細は現時点で完全非公開）。

形態：正職員を前提とした派遣 採用人数：数名

勤務地：現在非公開（勤務先の意向による）

賃金：現在非公開（ 同上 ）

応募資格：MS エクセル中級以上の方

その他：上記スキルを満たしている方のみ履歴書持参で面接にお越しください。厳しく非公開要望のため詳細は特定の方にしか教えられません。

このお仕事はメルマガを愛読いただいている方を優先で選考審査しているお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付けております。（その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください）

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>……

#### ★お問い合わせ先

##### ●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

##### ●本誌定期愛読を希望（無料）

<http://www.offista.com/mailin.html>

##### ●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/mailchange.html>

##### ●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

##### ●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

## ☆☆編集後記☆☆

### 〇おわりに

先日ホテルニューオータニで撮影会に参加してきました。

撮影の様子は YouTube にあがっているので是非ご覧ください。ラジオ・ナレーション・カメラマンと、最近は色々な分野のお仕事にチャレンジする機会に恵まれました。とはいえ事務所の先輩方に比べればペーペーですが…精進します。動画↓



<https://youtu.be/JfoqpmDH0Uk>

Myra 記

### オフィスタ NEWS 第 161 号作成委員

編集長 Hiroko オフィスタ広報・宣伝部

編集 Reiko オフィスタ経営企画部

監修 makoto オフィスタ業務管理部

執筆 Yakka オフィスタ総合管理室

Junko オフィスタ総務部

Myra オフィスタ・メディア事業部

協力 大滝馬場人事労務研究所

一般社団法人日本雇用環境整備機構

出典 雇用環境整備士講習会動画より抜粋

### 派遣クイズの答え：③の会話は適切

①コロナに感染したことで社会的・組織的に差別を受けることはあってはなりません。誰のせいとか、彼がコロナに感染したおかげで迷惑を被ったという発言をしてはいけません。②LGBTにも関係する差別発言です。男だから力が強いとか、女だからおしとやかとか性別で決めつけることは現代社会ではもはやタブーです。③社会人のルールから考えて当然礼儀に反し相手に失礼な行為なので注意すべきでしょう。④若者の考え方や価値観の変化によるもので無理に強要したりすると現代では飲みハラ・アルハラのようなお酒にまつわるハラスメント問題になりかねません。

### MEMO :

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/10:00~17:00（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。

—オフィスタは日本プランニング株式会社の登録商標です。—



オフィスタは次世代育成支援対策推進法第13条に基づく厚生労働大臣認定企業です。

## 令和 3 年度【自宅学習方式（e-ラーニング方式）】

### 『雇用環境整備士資格（第Ⅰ種～第Ⅳ種）』講習会開催のご案内

主催：一般社団法人日本雇用環境整備機構

■近年の労働者意識は“ワークライフバランス”なる用語の発生にも見られるように個々人のワークスタイルの多面化の傾向が顕著な時代となってきています。育児者・障害者・エイジレス（35歳以上又は高齢者）・学生の活発な採用を国内促進すべきであることは、雇用主並びに使用者に課せられた責務ですが、これら対象者への雇用状況は決して十分なものとは言えず、且つ職場で勤務するこれら当事者にとっても理解ある適正な職場環境の整備を雇用主に望む声が大きくなってきております。

本機構では、このような事態に対応し、これら対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、役員・管理職・人事総務担当部局にこれらの方々を雇用する前または雇用した後の専門知識者を育成・養成しています。本講習ではこれら対象者への労働関係法令や受け入れた際の知識と情報を講義し、知識を習得した者を雇用環境整備士として認定し、事業所内に専門知識を有する資格者として設置することで育児・障害・エイジレス雇用の適切な雇用環境整備の一層の推進に資することを目的としています。

育児介護休業法改正・障害者雇用促進法改正・高齢者雇用安定法改正等への不適合、職場環境の未整備、教育不足による学生アルバイトのSNSトラブルなど増加している労働争議・訴訟を未然に防ぐため専門知識者の育成と整備士の設置をお願い申し上げます。

■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、社会保険労務士、人材派遣や人材紹介等の業務に携わる関係者の方々には是非受講してください。

雇用均等両立、障害者雇用、エイジレス(35歳以上の中途採用)、高齢者の継続雇用、学生アルバイト採用に携わる企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には本講習会を受講され、雇用環境整備士として今後の業務にご活用ください。また、社会保険労務士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、人材派遣会社等での勤務者は雇用や指導に関する専門知識者としてご活用ください。

■資格者証交付・認定・登録（雇用環境整備士：全国延べ 9,730 名 R3 年 3 月末現在）

本講習を受講した者には資格者証を交付し、雇用環境整備士として認定並びに登録させていただきます。

※育児者雇用（第Ⅰ種）、障害者雇用（第Ⅱ種）、エイジレス雇用（第Ⅲ種）、学生雇用（第Ⅳ種）のいずれか 1 科目以上を受講された方を雇用環境整備士として認定しています。

#### 記

#### 1. 自宅学習方式とは（\*新型コロナウイルスによるイベント自粛対策として導入します）

- ・本講習会風景を撮影した動画を放映しますので、講習会にご参加いただいているのと同じ雰囲気の中で、同じ講義を自宅にいながら学習できます。本機構 HP でイメージ動画（予告編）も公開中。
- ・育児者雇用、障害者雇用、エイジレス雇用、学生雇用のそれぞれの各講座をご用意しています。
- ・この自宅学習方式で受講した場合でも『雇用環境整備士資格者』として認定されます。
- ・ご視聴するためには、インターネット環境とパソコンまたはスマホ等が必要です。

#### 2. 受講料（税込、テキスト代含む）

自宅学習方式の受講料 11,000 円（銀行振込またはネット決済にて申し受けます）

#### 3. 申込み方法（申し込み後に受講票が届きます）

インターネットで下記へアクセスし、申込手順に従ってお申し込みください。

または裏面申込書（1名につき1枚。コピー可）に記入し、申込先宛郵送又は FAX してください。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

#### 4. 講習科目・講師

- (1) 挨拶
- (2) 雇用環境整備士の役割
- (3) 雇用環境整備士概要
- (4) 講義内容はⅠ種・Ⅱ種・Ⅲ種・Ⅳ種により異なる。

【第Ⅰ種】 育児者の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

馬場社会保険労務士事務所長

馬場実智代

【第Ⅱ種】 障害者の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

一般社団法人日本雇用環境整備機構理事長

石井 京子

【第Ⅲ種】 エイジレスの雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

一般社団法人日本人材派遣協会アドバイザー

大滝 岳光

【第Ⅳ種】 学生の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

ゆき社会保険労務士事務所長

藤原 優希

(5) 小テスト（※ご視聴を確認するためのもので落とすための試験ではありません）

(6) 資格者証は後日郵送いたします。

#### 5. 自宅学習方式で受講する場合のご注意事項

- ・インターネットが利用できるパソコンまたはスマホ等が必要です。Wi-Fi環境推奨。視聴するにあたって特殊なソフトやアプリ等は必要ありません。
- ・講習会動画は最初から最後まで全てご視聴いただくことが雇用環境整備士資格認定の条件になります。そのため、ご視聴の有無を確認する目的で小テストがあります。
- ・お申し込み後に届く受講票メール（FAX申込みの場合はFAXにて）を必ずご確認ください。
- ・受講料の振り込みは、ネット決済か銀行振込が選択できます。入金を確認でき次第、テキストと視聴するために必要なパスワードを郵送します。60日間は何度でも視聴できます。
- ・振込手数料は受講者でご負担ください（ネット決済の場合は振込手数料不要）。
- ・受講料お振り込み後の申込みの撤回、キャンセル、返金等は致しかねますのでご了承ください。

#### 6. 申込先・問合せ先

一般社団法人日本雇用環境整備機構 「講習会係」 (TEL.03-3379-5597)

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 5-8-1 第一ともビル8F (オフィスタ内)

#### <雇用環境整備士資格講習会> 受講申込書 (郵送・FAX申込用/コピー可)

※インターネットによる申込の場合は必要ありません

フリガナ 受講者氏名	視聴環境の調査 <input type="checkbox"/> パソコンかスマホか pad 所有 <input type="checkbox"/> Wi-Fi 環境あり <input type="checkbox"/> 上記の環境がない	受講したい科目 (複数受講可) <input type="checkbox"/> 第Ⅰ種 (育児者雇用) <input type="checkbox"/> 第Ⅱ種 (障害者雇用) <input type="checkbox"/> 第Ⅲ種 (エイジレス雇用) <input type="checkbox"/> 第Ⅳ種 (学生雇用)
連絡先 ( 自宅 ・ 勤務先 ) 〒□□□-□□□□ 都・道 府・県	※こちらに記載の住所にテキストなど受講に必要な書類が郵送されます。 TEL. ( ) FAX. ( ) FAX番号の記入も必須	
上記住所が勤務先の場合は、 勤務先名と部課名を記入：		
受講料のお振込みについて以下をご記入ください (特に会社名義でお振込みされる場合など)。 振込者名義： _____ (カタカナ記入)		

※この申込書に記載された個人情報は、講習実施に関する必要な書類等の作成、送付及び本講習の内容に関する情報の送付に使用します。それ以外の目的には使用いたしません。

FAX 送付先 : 03-3379-5596